

「地方創生カレッジ事業」eラーニングコンテンツ 公募要領

はじめに～「地方創生カレッジ事業」とは

各地方公共団体は、地方版総合戦略に基づき具体的な事業を推進しており、それを担う人材が必要である。この点を踏まえ、地方創生人材の育成・確保に関わる者を集結させてその発信力の強化、機運の醸成、連携の強化等を図るとともに、地方創生を志す者が地域や時間を問わず学べるよう、eラーニングの普及をはじめとした学習者の利便性向上を図り、もって、各地方公共団体における地方創生の取組みを支援することを事業の目的として、2016年12月に開講し、これまでに199講座を開発した（昨年度までの開発講座一覧は別紙参照）。

0. 本公募の目的

- ・ 「地方創生カレッジ事業」におけるeラーニング講座（以下「コンテンツ」）の開発に関して、地方創生を担う人材の育成とデジタル田園都市国家構想総合戦略の推進に向け、より効果的なコンテンツを作成するため、コンテンツ作成業務の委託先について以下の通り公募（以下「本公募」）を行う。
- ・ コンテンツは、より高い学習効果が見込めるeラーニング講座とし、実践的な内容およびその習得に向けた内容とする。
- ・ また、関連するテーマを持つ、既存の講座とは内容の重複を避けること、他の講座とあわせて受講することで効果的に学習できる内容とする。

1. 本公募の留意点

- ・ 企画提案では講座構成だけでなく提案者の制作体制や組織独自の強み、効果的な受講促進策等を積極的に盛り込み、地方創生を担う人材の育成とデジタル田園都市国家構想総合戦略の推進に与するコンテンツ作成を行う旨を踏まえた提案をすること。
- ・ 事例の選定や講座構成等のコンテンツの企画に関する部分は企画提案の採択後、内閣府等と協議を実施して最終的に決定するものとする。そのため、提案者が想定する企画の通りに制作するとは限らないことに留意すること。

2. 本公募の対象範囲

- ・ 本公募は、「0. 本公募の目的」を達成するため、「基盤編」と「専門編」に分けて講座制作に取り組み、これらのコンテンツ提供法人（以下「提供法人」）の選定をその対象範囲とする（地方創生カレッジの全体像は別紙参照）。
- ・ 「基盤編」では、所属や業種を問わず、幅広い受講者が地方創生に取り組む上で有用とされる普遍的かつ基本的な知識や考え方を習得することをその目的とする。

- ・ 「専門編」では、地方創生関連事業での各役割や主な分野に応じて求められる専門性等を習得することをその目的とする。
- ・ 本公募で募集するコンテンツは各々以下の内容とする。

(1) デジタルを利活用した地方創生や地域課題解決の知識や手法、ノウハウ等の理解に資する講座

【ジャンル】 基盤編

【制作講座数】 1 講座

【受講対象者】

- ・ 民間企業の役職員を主な受講対象者として想定するが、官民連携の相手方である公的機関や資金を供給する金融機関等が受講しても参考になる内容とすること。

【 概 要 】

- ・ デジタル田園都市国家構想の概念や目的、民間企業として地方創生に取り組む意義や果たすべき役割等を学び、民間企業単独または官民が連携してデジタルを利活用した地方創生に取り組む上で普遍的かつ基礎的な知識やノウハウの習得を目指す。普遍的かつ基礎的な知識やノウハウとは、デジタルを活用して地域の課題を解決し、地方創生を推進していく上で、業種や分野によらず、業種や分野を横断して共通した基盤となる知識やノウハウを指す¹。
- ・ 当該知識やノウハウの習得に向けて「冬の Digi 田甲子園」のインターネット投票対象事例をケーススタディとして活用する。その際、それぞれの事例に掲載されている 1 分程度の事例紹介動画を活用しながらデジタルの利活用による地方創生の推進の意義やメリット、取り組み方等の分かりやすい解説を加える。
- ・ 「冬の Digi 田甲子園」はデジタルの利活用により地域の課題を解決し、住民の暮らしの利便性と豊かさの向上や、地域の産業振興につながる企業や団体の取組を表彰するものであるため、民間企業勤務の役職員を主な受講者層として想定するものの、地方創生の取組は産官学金労言士等の幅広い関係者が連携して遂行していくことが必要不可欠であることから、民間企業に限らず幅広い受講者層が自らの分野や事業等で地方創生に取り組む上での高度な示唆を得られるように企画や構成を工夫すること。
- ・ 昨年度までにデジタルを利活用した地方創生をテーマとする e ラーニング講座を複数開講していることから、これまでの講座との違いや本公募で制作する講座の特徴を明確にするため、講座名称や見出しを工夫すること。特に「夏の Digi 田甲子園」の事例をケーススタディにした 2022 年度制作の 6 講座²との違いや特徴を明確にすると

¹ 例えばデータの利活用は地方創生を推進する上で特定の業種や分野に限らず、広く有効な取組といえる。また、地域の課題の抽出や分析からソリューション検討のプロセスにも業種や分野を問わず多くの共通点があると想定される。

² 「No.192 あなたのまちにもデジタルの力を！ ～夏の Digi 田甲子園優勝事例から紐解く

ともに、今回の公募で制作する講座の受講を契機にこれらの講座への受講意欲を喚起するよう工夫すること。

- ・本講座はデジタルを利活用した地方創生への興味関心や取組意欲の向上に資することを目的とするため、各種テストは設けない。

<事例の選定について>

内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局が実施した「冬の Digi 田甲子園」において各事例の分類元になっている 9 分野³を漏れなく網羅するように選定すること。分野と事例の一覧は内閣官房のホームページ⁴及び別紙「「冬の Digi 田甲子園」インターネット投票対象事例一覧」を参照すること。

(2) 「デジタル×地方創生」による分野ごとの社会課題解決への取り組み方の理解に資する講座

【ジャンル】 専門編

【制作講座数】 3～4 講座程度（各分野 1 講座程度）

【受講対象者】

- ・民間企業の役職員を主な受講対象者として想定するが、官民連携の相手方である公的機関や資金を供給する金融機関等が受講しても参考になる内容とすること。

【概要】

- ・(1) で学んだ内容を踏まえ、デジタルを利活用した地方創生や地域課題の解決に資する知識や手法、ノウハウ等を分野ごとに深耕して学習する講座とする。
- ・本テーマは分野別に講座の制作を行う。扱う分野は「冬の Digi 田甲子園」のインターネット投票対象事例の分類のうち、相対的に事例数の多い、「医療・介護・健康」、「観光・文化・娯楽」、「農林水産・食関連」、「交通・物流」の 4 分野とする。どの分

デジタル田園都市国家構想～」「No.193 住民と行政の UX を変えるデジタル窓口改革・自治体 DX 事例」「No.194 デジタル・コンテンツが地域の魅力を高める～マンガ原画アーカイブと電子図書館の取組」「No.195 スマート農業を活用した地域課題解決」「No.196 地域 DX による子育てに優しいまちづくり」「No.197 あらゆるステークホルダーを巻き込む街×デジタル推進の『起点』づくりスタディ」の 6 講座。

³ 「医療・介護・健康」「教育・子育て」「観光・文化・娯楽」「企業の生産性向上」「農林水産・食関連」「交通・物流」「防災・安心安全」「グリーン社会の形成」「誰一人取り残されない社会の実現」の 9 分野を指す。参考リンク先には「その他」も含まれるが、本公募では対象外とする。

⁴ <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digitaldenen/archives/koushien/index.html>

野の講座かを提案書類に必ず明示をすること。

- ・原則として「冬のDigi 田甲子園」のインターネット投票対象事例をケーススタディに活用し、デジタルの利活用による地域の課題解決に関する意義や各分野特有の知識や手法、ノウハウ等を解説する内容とする。
- ・解説にあたっては当該分野に関わる様々な業種の企業の参考となるように、幅広い複数の視野⁵をもって構成することとする。
- ・本講座の受講後、受講者が地方創生に向けた自主的・自発的な行動（デジタルを活用した地方創生や地域課題の解決に向けた取組の実践や、関連するeラーニング講座の受講等を含むがこれに限られない）を喚起する構成とし、特に講座のまとめ部分で総括すること。

<事例の選定について>

原則として、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局が実施した「冬のDigi 田甲子園」のインターネット投票対象事例から選定するが、必要に応じて当該事例以外の事例を追加することも可とする。できる限り複数の事例を選定することとし、共通した考え方の解説等、受講者が自らの取組に応用できるようにすることを心がけること。なお、事例によっては分野が横断的になっているものがあるので、こうした事例を用いる際は特定の分野に偏った説明を行わないように注意すること。「冬のDigi 田甲子園」のインターネット投票対象事例の一覧は内閣官房のホームページ⁶及び別紙「冬のDigi 田甲子園」インターネット投票対象事例一覧」を参照すること。

3. 備考（基盤編・専門編共通）

- ・応募に際しては、別添の様式1「申請書」並びに様式2「企画提案書」及び所定の付属書類（以下「応募書類」）に必要事項を記入の上、提出すること。なお、参考資料等を企画提案書に添付することができる。
- ・また、基盤編・専門編の双方への応募を認める。その場合には、各別に応募書類を作成のうえ提出すること。また、専門編については複数の分野への応募も認めるが、応募書類は応募する分野毎に作成すること。
- ・講座で取り扱う事例は、採択後に内閣府等との協議を経て最終的に決定する。撮影等に係る各種調整は採択団体が行うものとする。
- ・今年度は例年以上にタイトな制作スケジュールになることが想定されるため、審査に

⁵ 「観光」を例にとると、観光には宿泊業だけでなく、飲食業や小売業・運輸業といった様々な業種の企業が関係している。特定の業種に偏らず、こうした関連する業種の企業にも参考になる解説を加えるよう留意すること。

⁶ <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digitaldenen/archives/koushien/index.html>

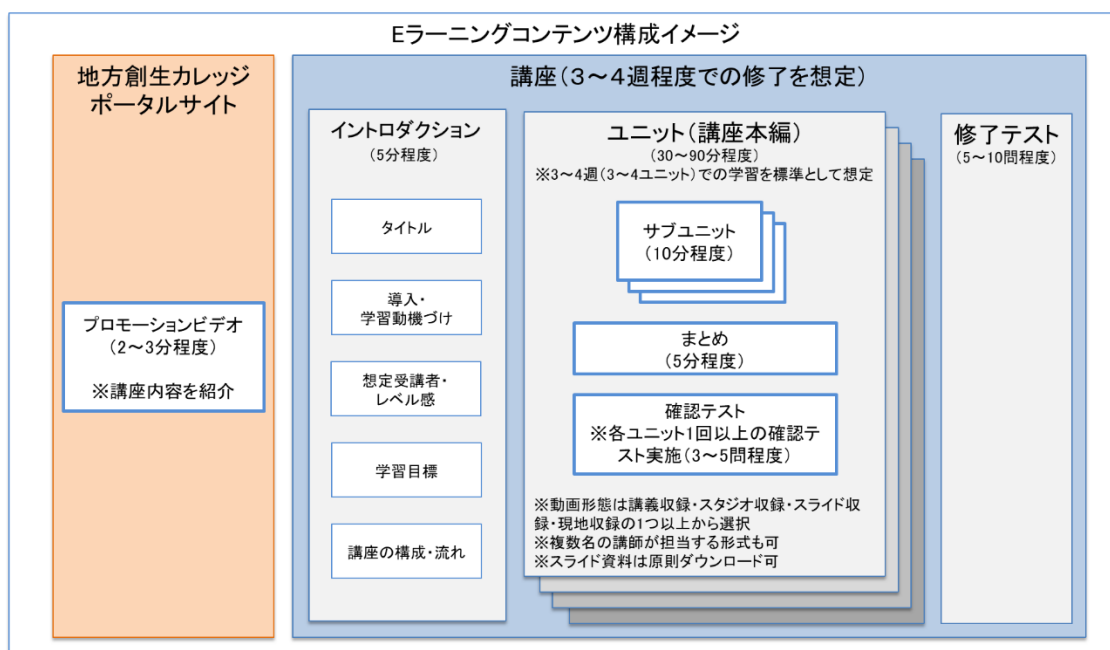
あたっては納期遵守にむけて重要となる関係各所との調整能力や柔軟な企画能力等の制作体制を重視する。

- 本講座は、地方創生を担う人材の育成とデジタル田園都市国家構想総合戦略の推進に資することを目的とする。そのため、本講座の主な受講対象である民間企業勤務の方々に広く本講座を普及することや、昨年度までに制作したデジタルを利活用した地方創生に関連する他講座の受講意欲の喚起が重要であることから、提案者ならではの創意工夫ある効果的な受講促進策が提案されることを期待する。

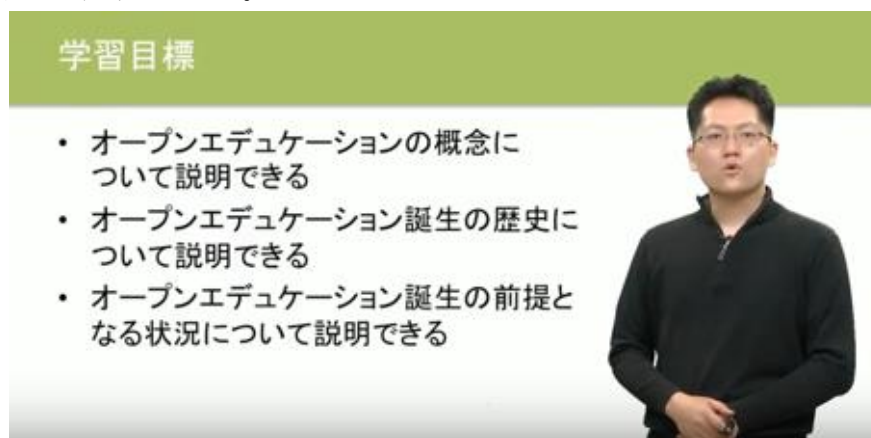
4. コンテンツの標準仕様

①構成

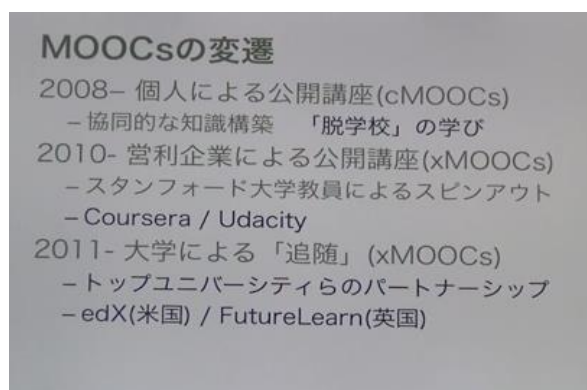
- コンテンツの納品単位を「講座」と呼称する。
- 講座は、講座内容を紹介する「講座紹介ビデオ」、学習への導入となる「イントロダクション」、学習要素を構成する「ユニット」（1週間で勉強する分量）、学習の総括となる「まとめ」で構成される。
 - 講座紹介ビデオは、地方創生カレッジポータルサイト等で無料視聴のできる講座紹介として利用するために作成するものとする（時間としては、2～3分程度）。
 - イントロダクションは、講座の導入の役割を持ち、学習目標や動機付けに関わる内容を紹介するものとする（時間としては、5分程度）。
 - まとめは、学習内容の総括等に利用する（時間としては、5分程度）。
- 一つの講座は、標準的な学習期間として3～4週間程度を想定する。なお、最短で2週間、最長で8週間とする。また、一つの講座は複数名で担当することも妨げない。
- 1つのユニットは、60分程度を標準形とし、学習内容等に応じて、最短で30分程度、最長で90分程度まで調整可能とする。
- 1週間分の学習時間（動画視聴時間）は、サブユニットに分割し複数回に分けて学習できるように分割して提供する。その際、1つのサブユニットの学習時間（動画視聴時間）は10分程度とする。



- (2) スタジオ収録：映像収録スタジオにて講師がコンテンツ収録のために講義をする様子を収録したもの。



- (3) スライド収録：スライドの画面を使いながら講師が音声のみで講義をする様子を収録したもの。



- (4) 現地収録：事例などで現地の動画を撮影し、それを講師等が解説する様子を収録したもの。



出典：ことにTV (https://www.youtube.com/channel/UCrGYTTWe1HpS8_E8XD2kEDw)

③テキスト（配布資料）

- ・ テキストはユニットの補足的な内容を提供することを目的とする。
- ・ テキストは講師が講義で用いたスライドデータのほか、講師が指定したものを提供する。
- ・ テキストは A4 横または縦のサイズで印刷可能なものとし、原則として適宜ダウンロード可能とする。
- ・ テキストのフォーマットは原則 PDF ファイルとする。

④テスト（専門編のみ）

- ・ 学習内容の「知識確認テスト」を1週間分の学習に対し1回以上設定するほか、講座全体の学習内容の理解度をテストする「最終試験」を原則設定する。
- ・ 「知識確認テスト」および「最終試験」は、多肢選択問題、択一問題から採用する。問題文、選択肢、正答、解説、合否の基準について提供法人が決定したものを提示し、当財団側でシステムに実装するものとする。なお、レポート課題など、これ以外の形式での試験手法を希望する場合は別途協議するものとする。

⑤その他

- ・ コンテンツの制作にあたり、内容や技術仕様などの詳細は、提供法人と当財団で協議しながら進めるものとする。
- ・ 講座作成に当たり、当財団より作成上のチェックリストを提示し、納品物の内容について、提供法人・当財団相互でチェックを行うものとする。その結果、必要な基準に達しない場合は、納品物を提供法人側が再作成するものとする。
- ・ その他、必要に応じて、提供法人間の情報共有の場を設けるものとする。

5. 応募・審査手続き

提供法人は、自組織で提供可能なコンテンツに関する提案書を当財団に提示するものとする。所定のフォーマットに、以下の情報について記載するものとする。また、これに加え、提供法人独自の提案書を別葉として添付することを妨げない。

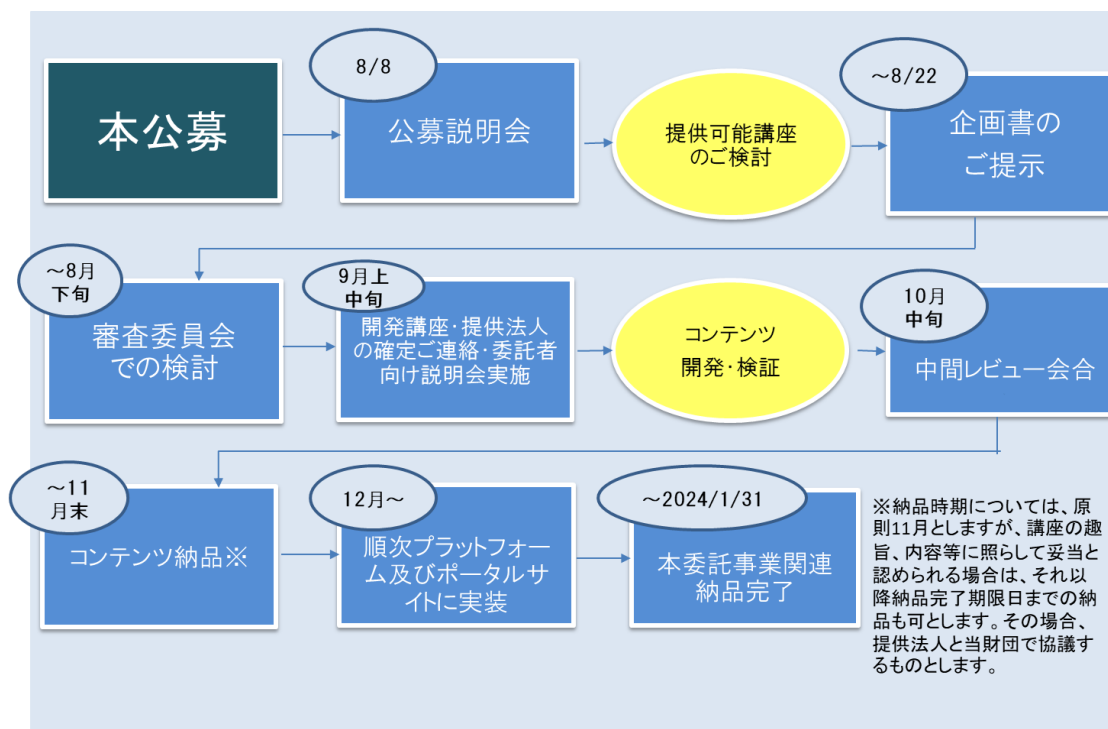
- ・ シラバス
 - － 提供可能講座名称
 - － 想定講座イメージ（時間数、時間割、試験方法及び判定基準など）
- ・ 想定講師（複数名の場合は対象者全員を記載）
 - － 関連スキル・他講座との関連性
 - － 想定受講者及び受講で得られる知識・スキル・コンピタンス
 - － 講座の特徴、学習深化のための取組・工夫（事例が含まれる場合、取材箇所も記載）

- ・ 制作関連予算（後述 5-④に記載のとおり）
 - － 提供法人の実績
 - － コンテンツ開発の際の体制
 - － 収録サポートの要否
- ・ 想定納期
- ・ 提供講座の活用方法及び講座の普及方法
- ・ 審査時の評価項目及び評価基準は下記のとおりとする。

表 1 評価項目と評価基準

評価項目	評価基準
講座の適格性	<ul style="list-style-type: none"> ・「地方創生カレッジ事業」及び「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の趣旨・目的を踏まえた提案をしているか ・同カレッジで提供するに妥当な分野の提案か
講座内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「地方創生カレッジ事業」で提供するに妥当な内容の提案か
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方法の具体的な実現可能性は確保されているか ・eラーニングコンテンツとして視聴しやすい編集がなされているか ・イントロ、ユニット、まとめ及び確認テストや解説が適切に配置されているか
内容等の独自性	<ul style="list-style-type: none"> ・より高い学習効果を得るための独自性や創意工夫がみられるか
講座受講の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・講座受講で得られる知識・スキル等とカリキュラムの整合がとれているか
事業の発展性	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度にとどまらず、提供講座及びカレッジの継続的な発展を視野に入れた提案がされているか ・想定する受講対象者に向けて効果的な受講促進策が提案されているか
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・納期遵守に向けて滞りなく事業が遂行可能な体制及び人員を確保しているか ・関連機関等との協力・連携のネットワークを確保しているか
予算設定	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を遂行する上で適切な予算設定がなされているか
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生及びその担い手の養成に関する実績があるか ・eラーニングのコンテンツ開発についての知見・ノウハウを有しているか

以降のスケジュールについては、下図を想定する。ただし、事業の進捗に合わせて適宜変更が発生することもある。その際は、地方創生カレッジポータルサイトに関連情報を掲示するものとする。



① 担当部署

(公財) 日本生産性本部 地方創生カレッジ事務局

〒102-8643 東京都千代田区平河町 2-13-12

電話：03-3511-4013 FAX：03-3511-4039 e-mail：college@jpc-net.jp

② 企画提案書類の提出

- ・ 提出期限：2023年8月22日（火）17:00まで
- ・ 提出先：上記①
- ・ 提出方法：オンラインストレージまたはe-mail

(※) 目安として4MBを超える場合はストレージ送付をお願いいたします。

③ 公募説明会の開催

- ・ 日時 2023年8月8日（火） 10:30~11:30
- ・ 「zoom」によるWEB会議で実施
- ・ お申込み 2023年8月4日（金）午前中までに、上記メールアドレス宛てに、「説明会参加希望」と表記し、参加者および連絡先を記したメールを送付すること。参加

は原則 1 提供法人最大 2 名とするが、3 名以上で参加することも応相談とする。ただし、参加者が多数にのぼる際には、参加者数の調整等が発生することがある。なお、説明会の出欠は本公募の審査には一切関係ないものとする。

④ 予算について

- ・ 上記予算は、本事業の遂行に直接必要な経費及び成果のとりまとめに必要な経費とし、「企画運営費」（全体コーディネート、シラバス作成、進捗管理経費など）、「コンテンツ制作費」（テキスト・テスト作成、全体シナリオ作成など）、「撮影・編集費」（スタジオ収録、現場収録、撮影時交通・宿泊、編集関連費用など）、「講師謝金」、「一般管理費・経費」から成り立つ。これらについて、委託内容から妥当性の認められる範囲内で、提供法人が提案するものとする。具体的な契約金額については、事業計画と予算額の内容を精査の上、決定するものとする。

⑤ 審査結果について

- ・ 提供法人が提出した上記提案書類を基に、公募審査委員会にて審査を行い、採択先を選定する。なお、審査の結果については、9 月上旬以降に企画提案の全提出者に対し通知する。

⑥ 委託者向けコンテンツ制作説明会・中間レビュー会合の開催

- ・ 開発講座・提供法人の確定後に、採択された法人向けに、納品物の内容やテンプレート、プラットフォーム独自の資料類作成などを説明するためのコンテンツ制作説明会を実施する。同様に、コンテンツ制作状況の確認や納期確認、提供法人間の情報交換を目的とした中間レビュー会合を必要に応じて実施する。これらの詳細は、別途採択された法人に連絡するものとする。

⑦ その他

- ・ 企画提案は、原則として本要領「2. 公募の対象範囲」で想定される業務を単位に提案するものとする。
- ・ 一度提出された書類の変更、差し替え又は再提出は認めない。
- ・ 企画提案に要する費用は、提案者の負担とする。
- ・ 提出された書類の返却は行わない。
- ・ 提出された書類は、委託先の選定作業以外には使用しないものとする。
- ・ 提出された書類の記載内容を確認するため、当財団より提供法人に問い合わせをすることがある。
- ・ 提出された書類に虚偽の記載があることが判明した場合は、失格とする。
- ・ 11 月時点での納品物としては、下図を想定する。提供法人は、下記について完成し

た資料・映像類を納品するものとする。詳細については、応札の結果決定した提供法人に別途示すものとする。

- 納品時には、コンテンツの内容・体裁、第三者が権利を有する「著作物」について
の一切の確認・手続きを提供元法人側で行う。

11月時点納品物イメージ



シラバス情報(講座タイトル、講師、講座構成・特徴など)



映像情報(「講座紹介ビデオ」「イントロダクション」「ユニット」「サブユニット」「まとめ」)



テキスト(講義用スライド/その他指定のもの)



テスト(設問・選択肢・正答・解説・合否判定基準)

納品報告書・チェックリスト・その他必要と認めるもの

- 作成された教材は、原則として(公財)日本生産性本部が選定したプラットフォーム(eラーニングシステム)及び地方創生カレッジポータルサイト・地方創生「連携・交流ひろば」上にて運用されるものとする。ただし、教材作成者が所有するプラットフォームにおいて運用することが効果的であると認められる場合には、その運用を妨げるものではない。その場合において、受講者の利用登録や問合せ対応等については、受講者が混乱することのないよう事前に(公財)日本生産性本部と協議調整の上、運用方法を検討することとする。
- 提供法人からの動画等成果物が提出され、その後当財団での確認作業を経てeラーニングコース化作業を行い、当該コースが開講した時点で納品が完了したものとする。なお、本委託業務の実施期間は、委託事業の委託契約締結日から事業実施報告書の作成も含めて2024年1月31日までに完了する範囲とする。また、本委託業務としての経費負担については、委託業務の契約の締結日以降、委託業務終了日(2024年1月31日)までに支出が発生するものを対象とする。

6. コンテンツの法的権利について

本年度は無料で提供する講座が多いことや、補助事業であることに鑑み、本事業についての法的権利は原則以下のとおりとする。

- コンテンツの著作権は、原則として（公財）日本生産性本部に譲渡（協議の結果、著作権を譲渡することが適当でない場合は例外）。
- 著作権が譲渡されたコンテンツを提供法人側が利用する場合、当該提供側の学生・職員・社員等への利用、もしくは学術的利用の場合に限り無償で利用を許諾するものとする。
- 第三者が権利を有する「著作物」を使用する場合には、著作権、肖像権等に適切な注意を払い、仮に第三者が権利を有する「著作物」を使用する場合には、当該著作物の使用に関する一切の手続きを提供法人側で行う。なお、上記処理に関する違反が発覚した際には、当該コンテンツは公開を停止した上で、問題に関する一切の責任を提供法人が負うものとする。

本公募及び「地方創生カレッジ事業」に関するお問い合わせ

（公財）日本生産性本部 地方創生カレッジ

〒102-8643 東京都千代田区平河町 2-13-12

電話：03-3511-4013 FAX：03-3511-4039 e-mail：college@jpc-net.jp

（関連情報を順次ポータルサイト（<https://chihousei-college.jp/>）上で更新することがありますので、適宜ご参照ください）